

全 員 協 議 会 会 議 錄

1 開会年月日

令和7年12月1日（月）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員（33名）

議長	市村 やすとし
副議長	高山 泰三
議員	のぐち けんたろう
議員	吉村 美紀
議員	松平 雄一郎
議員	宮野 ゆみこ
議員	ほかり 吉紀
議員	依田 翼
議員	高山 かずひろ
議員	石沢 のりゆき
議員	千田 恵美子
議員	浅川 のぼる
議員	豪 一
議員	山田 ひろこ
議員	宮本 伸一
議員	田中 香澄
議員	沢田 けいじ
議員	海津 敦子
議員	宮崎 こうき
議員	たかはま なおき
議員	小林 れい子
議員	金子 てるよし
議員	田中 としかね

議 員	名 取 順 一
議 員	白 石 英 行
議 員	松 丸 昌 史
議 員	岡 崎 義 順
議 員	上 田 ゆきこ
議 員	品 田 ひでこ
議 員	浅 田 保 雄
議 員	山 本 一 仁
議 員	関 川 けさ子
議 員	板 倉 美千代

4 出席説明員

成 澤 廣 修	区 長
佐 藤 正 子	副区長
加 藤 裕 一	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
新 名 幸 男	企画政策部長
竹 田 弘 一	総務部長
榎 戸 研	防災危機管理室長
高 橋 征 博	区民部長
長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴 木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
矢 内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
木 幡 光 伸	資源環境部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉 田 雄 大	教育推進部長

渡 邊 了	監査事務局長
川 崎 慎一郎	企画課長
進 憲 司	財政課長
横 山 尚 人	広報戦略課長
畠 中 貴 史	総務課長
木 村 健	区民課長
吉 本 真 二	アカデミー推進課長
篠 原 秀 徳	福祉政策課長
鈴 木 大 助	子育て支援課長
中 島 一 浩	生活衛生課長
真 下 聰	都市計画課長
橋 本 淳 一	管理課長
武 藤 充 輝	環境政策課長
阿 部 英 幸	施設管理課長
熱 田 直 道	教育総務課長
宮 部 義 明	選挙管理委員会事務局長

5 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	小松崎 哲 生
議事調査主査	菅 波 節 子
議事調査担当	阿 部 隆 也
議事調査担当	眞 鍋 由起子
議事調査担当	平 尾 和 香

6 本日の付議事件

- (1) 理事者報告
- (2) 本会議の流れ及び所要時間について
- (3) 一般質問
- (4) その他

午後 1時12分 開会

○市村議長 それでは、全員協議会を開会いたします。

議員等の出席状況でございますが、議員は全員出席をいただいております。

理事者につきましても、全員出席をいただいております。

○市村議長 初めに、理事者報告。

文京区特別職報酬等審議会について。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 文京区特別職報酬等審議会について御報告申し上げます。

令和7年10月14日の特別区人事委員会における職員の給与等に関する報告及び勧告を受け、文京区特別職報酬等審議会条例第2条第2項の規定により、文京区特別職報酬等審議会を11月4日に開催いたしました。

一般の職員の給与についての勧告の取扱いや他区の状況等を参考に議論が行われ、「特別職の報酬等の額については、現在の額を基準として、3.80%に相当する額を引き上げることが妥当である」との答申をいただきました。

なお、答申文は、先日、全議員宛てに送付させていただきました。

また、期末手当については、当該審議会の審議事項ではございませんが、「年間支給月数を0.05月引き上げることが適当である」旨の参考意見をいただきました。

この審議結果を受けまして、区議会議員並びに区長、副区長及び教育長の報酬等について、3.80%に相当する額を引き上げるとともに、期末手当を0.05月引き上げることといたします。

改定時期につきましては、報酬等の額については本年4月1日に遡って適用し、期末手当については12月の支給分から適用するもので、今定例議会に報酬等改定のための関係条例を御提案することといたしました。

文京区特別職報酬等審議会についての報告は、以上でございます。

○市村議長 ありがとうございました。

○市村議長 次に、本会議の流れ及び所要時間について、事務局長より説明を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、本日、12月1日の本会議の流れでございます。

開議宣言の後、会議録署名人として、田中香澄議員と海津敦子議員が指名されます。

次に、日程の追加が行われます。

追加日程第2から第7までとして、議案第52号から第57号までの条例案6件の日程が追加されます。

次に、日程第1として、豪一議員、吉村美紀議員の順で一般質問が行われます。

次に、追加日程第2から第6までとして、議案第52号から第56号の5件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、総務区民委員会に付託となります。

次に、日程第7として、議案第57が議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、文教委員会に付託となります。

次に、本日の会議時間について、あらかじめ延長する旨を協議いたします。

これは、休憩中に2つの常任委員会を開催するため、本日の本会議終了時刻が18時を過ぎると見込んでいるためでございます。

ここで休憩宣言となり、議案審査のため本会議を暫時休憩いたします。

第一委員会室で総務区民委員会、文教委員会の順に、順次委員会を開催し、各議案に係る審査を行います。

委員会終了後、議場に参考し、再開宣言の後、本会議を再開いたします。

総務区民委員会、文教委員会から、それぞれ議案審査報告書が提出されますので、これを本日の日程に追加いたします。

まず、議案第52号から第56号までの5件が一括して議題とされ、白石総務区民委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、議案第57号が議題とされ、上田文教委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

以上で本日の日程が終了し、散会宣言となります。

次に、所要時間でございますが、本日の会議は、豪一議員が質問答弁、合わせまして約40分、吉村美紀議員が質問答弁、合わせまして約48分、これに休憩時間を加味し、一般質問は1時間40分程度、その後、議案の提案説明、付託から休憩宣言までが7分程度、再開宣言から散会宣言までは9分程度と見込んでおります。これに、休憩中の総務区民委員会、文教委員会の審査時間が加わるものでございます。

説明は以上です。

○市村議長 ありがとうございます。

○市村議長 次に、一般質問に入ります。

一般質問をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようですので。

○市村議長 それでは、これにて全員協議会を閉会いたします。

午後 1時16分 閉会